

労災レセプト電算処理システム

労災レセプト電算処理システム未導入の労災指定医療機関のみなさまへ

導入支援金

最大

50万円

がご利用いただけます。



導入支援金の支払には、条件があります。

労災レセプトは、 オンライン請求が便利です。

平成26年2月請求分より、労災診療費のオンライン請求が可能になりました。
労災レセプト電算処理システムを未導入の労災指定医療機関のみなさまは現在、
健康保険のオンライン請求でお使いのレセプトコンピュータに労災レセプト対応の
ソフト等を導入[※]することで、労災レセプトのオンライン請求がご利用いただけます。

※改修・導入方法等につきましては、お使いのレセプトコンピュータメーカーにご相談ください。

労災レセプト電算処理システムのメリット

メリット1

明快

査定結果・理由・支払額が分かります。

これまでの「労災診療費支払振込通知書」とは別に、
システム上で診療行為ごとの「査定結果・理由」、「支払額」を確認できます。
また、それらのファイルのダウンロードも可能です。

メリット2

確実

事前にデータの不備をチェックできます。

請求前に事前の点検(受付前点検)を行うことにより、
レセプトデータをシステム上でチェックできます。
記入漏れや誤りのないレセプト作成により、請求業務がスムーズになります。

メリット3

余裕

受付時間が延長されます。

オンライン請求では、土・日・祝日でも、
毎月5～7日は8～21時、8～10日は8～24時まで請求することができます。
また、データに不備があり、10日までに請求できなかった件数分は、
当月の12日まで修正して請求することができます。

メリット4

安全

個人情報の流出防止など、 セキュリティが向上します。

レセプトの搬送(窓口への持参又は送付)時の破損や紛失などを回避できます。
オンライン請求は安全性の高いネットワーク回線を利用するため、セキュリティが向上します。

メリット5

お得

電子化による点数が算定できます。

レセプト1件あたり、5点の労災電子化加算がされます。
(平成32年3月診療分までの予定です。薬剤費レセプトは対象となりません。)

労災レセプト
電算処理システム
導入医療機関の感想



オンライン請求になり、レセプト提出期限まで時間の余裕ができました。それに加え、請求前にエラーのチェックもできることから、より正確な請求ができるようになりました。
(大阪府・Kクリニック)

オンライン請求できるようになって、紙レセプトを作成する手間がはぶけて作業がとてもスムーズになりました。紙レセプトでは書き写しの間違いの心配や労災用のレセプト用紙の取り寄せの手間があったため、オンラインでの請求はありがたいです。
(福岡県・H医院)



労災レセプトのオンライン請求導入の仕方

STEP.1

レセコンベンダーに見積りを依頼する。

まずは、いつものレセプトコンピュータの業者にご連絡して、既存のレセプトコンピュータが労災レセプトのオンライン請求に対応しているかをご確認し、導入時の費用がいくらなのかを確認してください。



STEP.2

見積りをもとに検討。

業者から見積書が届いたら、見積り金額をもとに、導入されるかご検討ください。



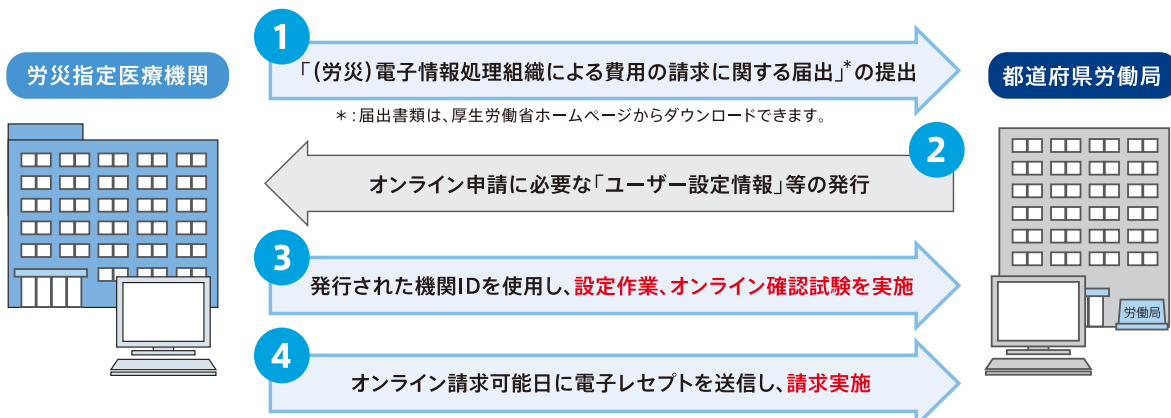
STEP.3

導入を決めたら、労災用IDを取得。

導入をすることにしましたら、業者と工事のスケジュールを調整するとともに、管轄の都道府県労働局へオンライン請求する旨のご連絡をしてください。



※業者との契約書(注文書・注文請負書・発注書など)は、導入支援金申請時に、ご提出いただくので、保管しておいてください。



STEP.4

ベンダーによる導入設定。

※工事の手順は、業者の方にご確認ください。
※納品書は、導入支援金の申請時にご提出いただくので、保管しておいてください。



STEP.5

労災レセプトの オンライン化テストを実施。

導入設定が完了したら、早速アクセス可能かどうかの確認試験を実施してください。

※導入支援金を申請する場合は、確認試験の結果画面の添付が必要になりますので、出力の上、保管しておいてください。



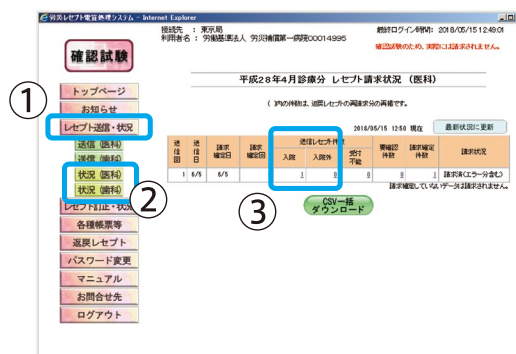
- 1 確認試験実施後、「確認試験」のメニューにおいて、「レセプト送信・状況」ボタンをクリックしてください。

- 2 次のいずれかのボタンから確認試験で送信したものをクリックしてください。
 - ・「状況(医科)」ボタン
 - ・「状況(歯科)」ボタン

- 3 レセプト請求状況画面で、「送信レセプト件数」列(「受付不能」列を除く)のリンクをクリックしてください。

- 4 「送信データ集計表表示(確認試験)」の画面が表示されますので、画面上部の「印刷レイアウト」ボタンをクリックしてください。

- 5 「送信データ集計表表示(確認試験)」の印刷プレビュー画面が表示されるので、右クリックして「印刷」メニューを選択し、印刷してください。



以上で、オンライン化の環境設定は完了です。

労災レセプト導入支援金の申請の仕方

労災レセプトのオンライン化の環境設定にかかった費用の一部[※]に導入支援金が支払われます。

(※労災専用ソフトの導入経費、導入に伴う諸設定に係る費用)

STEP.1

書類を取り寄せる。

まずは、「労災レセプトシステム普及促進センターヘルプデスク」へお電話いただき、申請書の取寄せをしてください。

支援金の申請書は、WEBサイト「労レセシステムオンライン化ナビ」でも取寄せできます。



STEP.2

書類が届く。

郵送で、ヘルプデスクから申請書様式と「導入支援金支払要領」をお送りいたします。



STEP.3

書類を書く。

「導入支援金支払要領」を参考に、申請書へ必要事項を記入し、必要書類を添付してください。



STEP.4

ポストへ投函。

申請書類の記入が終わりましたら、「労災レセプトシステム普及促進センターヘルプデスク」へお送りください。

※申請書提出の最終締切は平成31年2月末となりますが、予算がなくなり次第、事業終了となりますので、お早目にご提出ください。



STEP.5

電話が来る。

「労災レセプトシステム普及促進センターヘルプデスク」へ書類が届きましたら受取連絡をします。

※記入内容や添付書類の内容について確認させていただくことがあります。



STEP.6

導入支援金が振り込まれる。

ご提出いただいた書類は、審査後にお振込みされます。ご提出後、1ヶ月～1ヶ月半程度かかります。

※追加提出や修正などがある場合は、それ以上の日数がかかる場合があります。



各都道府県労働局一覽

| 都道府県 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|------|----------|---------------------------------|-----------------|
| 北海道局 | 060-8566 | 札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎 | (代)011-709-2311 |
| 青森局 | 030-8558 | 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎 | (直)017-734-4115 |
| 岩手局 | 020-8522 | 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎 | (直)019-604-3009 |
| 宮城局 | 983-8585 | 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎8階 | (直)022-299-8843 |
| 秋田局 | 010-0951 | 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎 | (直)018-883-4275 |
| 山形局 | 990-8567 | 山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階 | (直)023-624-8227 |
| 福島局 | 960-8021 | 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5F | (直)024-536-4605 |
| 茨城局 | 310-8511 | 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎5階 | (直)029-224-6217 |
| 栃木局 | 320-0845 | 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎3階 | (直)028-634-9118 |
| 群馬局 | 371-8567 | 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8・9階 | (直)027-896-4738 |
| 埼玉局 | 330-6016 | さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー15F | (直)048-600-6207 |
| 千葉局 | 260-8612 | 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎 | (直)043-221-4313 |
| 東京局 | 102-8306 | 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階 | (直)03-3512-1617 |
| 神奈川県 | 231-8434 | 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2地方合同庁舎8階 | (直)045-211-7355 |
| 新潟局 | 950-8625 | 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館3階 | (直)025-288-3506 |
| 富山局 | 930-8509 | 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎5階 | (直)076-432-2739 |
| 石川局 | 920-0024 | 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階 | (直)076-265-4426 |
| 福井局 | 910-8559 | 福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎 | (直)0776-22-2656 |
| 山梨局 | 400-8577 | 甲府市丸の内1-1-11 | (直)055-225-2856 |
| 長野局 | 380-8572 | 長野市中御所1-22-1 | (直)026-223-0556 |
| 岐阜局 | 500-8723 | 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階 | (直)058-245-8105 |
| 静岡局 | 420-8639 | 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階 | (直)054-254-6369 |
| 愛知局 | 460-0008 | 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング11階 | (直)052-855-2147 |
| 三重局 | 514-8524 | 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 | (直)059-226-2109 |
| 滋賀局 | 520-0806 | 大津市打出浜14-15 | (直)077-522-6630 |
| 京都局 | 604-0846 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 | (直)075-241-3217 |
| 大阪局 | 540-8527 | 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館9階 | (直)06-6949-6507 |
| 兵庫局 | 650-0044 | 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー16階 | (直)078-367-9155 |
| 奈良局 | 630-8570 | 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎 | (直)0742-32-0207 |
| 和歌山局 | 640-8581 | 和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎2階 | (直)073-488-1153 |
| 鳥取局 | 680-8522 | 鳥取市富安2-89-9 | (直)0857-29-1706 |
| 島根局 | 690-0841 | 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階 | (直)0852-31-1159 |
| 岡山局 | 700-8611 | 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 | (直)086-225-2019 |
| 広島局 | 730-8538 | 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館5階 | (直)082-221-9245 |
| 山口局 | 753-8510 | 山口市巾原町6-16 山口地方合同庁舎2号館 | (直)083-995-0374 |
| 徳島局 | 770-0851 | 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎 | (直)088-652-9144 |
| 香川局 | 760-0019 | 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3階 | (直)087-811-8921 |
| 愛媛局 | 790-8538 | 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5階 | (直)089-935-5206 |
| 高知局 | 780-8548 | 高知市南金田1-39 | (直)088-885-6025 |
| 福岡局 | 812-0013 | 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4F | (直)092-411-4799 |
| 佐賀局 | 840-0801 | 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎4階 | (直)0952-32-7193 |
| 長崎局 | 850-0033 | 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階 | (直)095-801-0034 |
| 熊本市 | 860-8514 | 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階 | (直)096-355-3183 |
| 大分局 | 870-0037 | 大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル6階 | (直)097-536-3214 |
| 宮崎局 | 880-0805 | 宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎2階 | (直)0985-38-8837 |
| 鹿児島局 | 892-0842 | 鹿児島市東千石町14-10 天文館三井生命南国テレホンビル5階 | (直)099-223-8280 |
| 沖縄局 | 900-0006 | 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3階 | (直)098-868-3559 |

導入や導入支援金に関するお問い合わせ

労レセシステム普及促進センター ヘルプデスク

TEL : 0120-900-673

(土日祝日を除く、平日 9:00~18:00)

FAX : 0120-900-681

E-mail : info@rourece.org

労災レセプトオンライン化ナビ

検索

